

徳島県環境影響評価審査会 平成30年度第3回 要録

(委員)

サーマルリサイクルとあるが発電を考えているのか。

(事業者)

発電設備を設ける予定。

(委員)

どれぐらいの規模か。

(事業者)

約8千キロワットを想定。

(委員)

県内の新しい所では、ガス化溶融炉が新式ということでそれぞれで採用されている。どうしてストーカ式が採用されたのか。

(事業者)

昨年、技術検討会議を開きストーカ式とガス化溶融炉式を検討。

ガス化溶融炉式を採用しなかった理由は、メーカーアンケートでガス化溶融炉式に関する回答が無かったことが一点。

それと、この十年ぐらいの傾向を取るとストーカ式の方が多。

また、ガス化溶融炉式は参入できる企業が2社程度ぐらいで競争性が働きにくい。

ストーカ式については、運転管理に慣れている。東部環境事業所、西部環境事業所の2箇所いずれもストーカ式。

それと建設費や維持管理費がガス化溶融炉式と比べると簡素であり安い。

(委員)

焼却灰をどうしていくかというのが非常に重要な要素を占めて配慮書の中に入るべきと思う。

(事業者)

エコセメントとして活用できるかというアンケートを取っており、結果、エコセメントに興味があるという回答が8社。今後、エコセメント等での活用を模索して参る。

(委員)

従来の徳島市は、焼却灰についてはすべて公有水面に埋め立て処分している。

(事業者)

仮に、焼却灰をエコセメントで活用するとなつて、その受け入れ先が十分にあれば、今までのような埋め立ては必要ないようになると思う。

(委員)

少なくともストーカ式であれば、配慮書の中に灰をどうするのかもっと具体的に説明されるべき。

もう一つ排水の種類と量的なことが載ってなかった。雨水以外はクローズな施設にできないか。

(事業者)

プラント排水はすべて焼却炉の中に吹き込んで蒸発させてしまうので、排水は一切出ない。生活排水は、合併処理浄化槽で浄化し最寄りの公共用水域で放流する。また雨水は調整池を設けて流量のコントロールをしていく。

(委員)

生活排水の量的なことが分からないが、プラント排水と同じように外に出さないようにと。

(事業者)

生活排水として今の試算として1日あたり14.5m³。プラント排水に関しては、80m³～100m³とか提案されるメーカーもある。メーカーの技術によって今のところ量は確定していない。

(委員)

ストーカ式とガス化溶融炉式とでトータルコストは計算されているか。

(委員)

ピット排水というのは高温酸化処理とするのか。それ以外については、場内再利用とされるが、間違つて外に流出したりしないのか、実際出る量をここで上げられている方法で処理していくことが現実的に可能か。

(事業者)

プラント排水としては、ゴミを車両で運んできてドサッと下ろして溜めて置く所の水や汁、車両を洗ったりした後の水を一旦集め浄化設備でもって浄化。浄化したものを再び、洗車に使ったりする。ただ、余剰は、焼却炉の中に吹き込んで蒸発させる。

生活排水をピットの中に吹き込んで、一切排水せずに消費してしまうってことは可能。

ただ、水を吹き込むとその分だけ発電に影響が出る。発電して余剰になった電力は外部に売ることを考えており、それによって例えば電力会社の負担が減る。社会全体で見るときには、CO₂削減効果に寄与できるという側面もある。

生活排水は、家庭でも浄化槽を経た水は流されているので、公共水域に流させていただきたい。

(委員)

雨が降ると裸地になっているところから濁りなどが出ていったりするがその配慮や対応を考えているのか。

(事業者)

現在、具体的な問題は検討するところではないが、調整池を設けると除去できるのではないか。

少なくとも現状に比べると、土がむき出しになっている状態は必ず減るはずなので、濁り水の流出という観点では、施設を造ること自体が表土を安定化させると思う。

水質の観点については、一部放流するとの側面もあるので、方法書以降の段階ではしっかりと調査・検討をしていく。

(委員)

谷間にあるため、処理施設の中に山から入ってくる雨水がそれなりに多いと思う。周囲からの流入雨水も十分考慮する方がいいと思う。

(委員)

重要事項に動物とか入らないが調査はするのか。

(事業者)

基本的に採石場を活用する場所で、新規に自然を伐採して造る事業に比べれば自然環境への重大な影響は少ないという考え方で、影響が無いとは考えていない。方法書以降の段階では、動植物を含めて項目として選定する必要がある。

(委員)

走行ルートの関係だが、想定でどれぐらいの通行量が増えるのか。

(事業者)

1日平均362台を想定。

(委員)

元々、交通量も多いし、かなり渋滞が発生するのではないかと。今後、十分に検討していただきたい。

(委員)

まず環境要素毎に質疑をしていきたい。
大気環境の御意見があればお願いします。

(委員)

煙突の詳細な位置を決められていると思うがどこか。

(事業者)

現時点では、配慮書で設定した楕円の中心に仮に煙突が建った場合、高さが2種類あるという前提で予測したもの。

(委員)

多家良の県の観測所を選んでいるが、平地のところと山の中ということで気象条件が全く異なるが、次に進む中で現地で調べ予測し直すのか。

(事業者)

実際、項目として排ガスが大事と考えているので選定して現地における濃度また気象条件等を調べないと詳細な影響の検証ができない。調査は今後必要だと考えている。

(委員)

BG濃度に比べて圧倒的に寄与濃度が小さいが、実績として今徳島市が出ている分と比べてどうなのか。また、だいたい平均的な値をとられている配慮書なのか。

(事業者)

今の東部・西部のデータはあるが、今度造る施設より年数が経っており古いため、数値的には高いものになっている。今度の施設は、全国的にもより厳しい施設としている。実際の運転では環境保全目標値以下で運転するため、もっと少ない値になる。

(委員)

大気質の環境規制値として6項目あるが、予測値として4項目で、水銀とばいじんがないが。

(事業者)

ばいじんは、後半の浮遊粒子状物質と仮定して予測。予測していないのが、水銀と塩化水素。理由として、水銀や塩化水素は、人の健康を保護する上での環境基準が現時点で定められていない。今回の配慮書では重大な影響、人の健康に対して問題があるかどうかの観点で環境基準が定められている4項目を予測したところ。ただ方法書以降の段階では、水銀と塩化水素も主要な排出物質になっているため、影響の予測・評価は必要と考えている。

(委員)

59mと80mも大気汚染はあまり差がないように見えるが、複数案はなぜこの高さで実施したのか。

(事業者)

結果的に寄与濃度の予測結果を比較するとあまり変わらないということが判明。最近のゴミ処理施設では出口の濃度が非常に厳しくなっており、煙突からの寄与で問題が出るようなことはほとんどない。対外的な説明を留意して検討した。

(委員)

風向と風速のデータから、普通に考えると風向の頻度が多いところの対照側が濃度が高くなると思うが、西北西にきているという観点でよいか。

(事業者)

最多風向の風下側に最大濃度地点が出てくれば説明もしやすいが、計算すると西側に出た。安定度の発生頻度を整理してみたところ、空気の安定度が乱れている時は着地濃度が計算上高くなる。その発生頻度が東寄りの風が多かったことが判明。

(委員)

現地ではかわりそうか。

(事業者)

現地では気象条件が違うと思う。

(委員)

窪地に建物を作ることになるので、煙突の高さが59m。出るか。

(事業者)

北側に向かう丘陵の尾根線については、若干煙突の頂部は眺望点からみても煙突が見える。

(委員)

窪地になるので空気がとどまってしまう。窪地の因子を入れてはどうか。

(事業者)

現地の地形特性をブルームパフモデルという形としているが、詳細な調査をしないと質問に答えにくい。

(委員)

建物はどのあたりにどれくらい大きくなるのか。また周りにはできるにあたって環境を整備し、木を植えたり植生したりするのか。

(事業者)

実際に楕円の中でどこに配置するのは今後検討。実際に施設整備に必要な部分は、10ha前後ぐらいで考えている。

4haの平らな面積が確保できれば施設はできる。多少地形の法面を整えなければならぬのでそれを含めても最大10haぐらい。

(委員)

建物の高さはどれぐらいで外からどういう風に見えるか。

(事業者)

396t規模の焼却施設を建てると30mから40mぐらいの高さになると想定。30mから35mぐらいだったら稜線に収まる。

(委員)

植樹はどうか。整備する10ha以外の20haはどうするのか。

(事業者)

方法書以降の段階では、区域が小さくなると考えている。全体35haを使って全部整備することではない。

(委員)

実際にさわるところは詳細につめるがそれ以外のところは放っておくという認識でよいか。

(事業者)

現時点では地権者と協議が終わっていない。買う範囲は緑地計画であるとか配慮したい。

(委員)

採石も行われる可能性があるのか。

(事業者)

今後地権者との協議になる。施設を造る場所は、採石業そのものは影響は与えません。ただ生業として業を継続していくかは地権者との協議になる。

(委員)

景観に配慮するということは、敷地内を緑化するだけではない。周辺環境と併せて考えていただきたい。沿道からどう見えるかがすごく大事である。搬入ルートから施設がどう見えるか。

もう1点は煙がどこまでどう見えるかが大事。

(事業者)

当初の配慮書の眺望点としては文献資料等で展望台があつて眺めがいい場所という紹介をしている所のみを眺望点として使用したいと考えていた。フォトモンタージュがないと説明しにくいということで、不特定多数の人が集まりやすい場所で公民館を2カ所選んだところ。今後住民からの意見書や知事意見書をいただき詳細な景観の影響を検討していく。白煙の影響について、白煙が見えるのは冬場の気温が非常に低いときに限られる。審査会の御意見に応じて煙の影響も留意した検討をしていく必要がある。

(委員)

この配慮書に選定されていない項目の理由は。

(事業者)

配慮書は、条例の技術指針に準拠して図書のとりまとめを行っている。

水環境、水質関係については、まず工事中の水の濁り、建設候補地が採石場となっており、既に裸地となっている状況もあるので、今回新たに工事を実施することで、濁水の発生状況等が現状より大きく悪化することは考えにくいということと工事に当たってはできるだけ濁水の影響等を出さないよう適宜沈砂池等の対策を実施することで、大きな影響は回避できると考えている。

施設から発生するプラント排水については再利用するので外部に放流しないため有害物質等が外に出ていくことはないということと、一部生活排水については、浄化槽で基準に適合するように処理したうえで放流することになるので、重大な影響という観点では考えにくいため選定していない。

土壌環境としては建設候補地が採石場となっており、地域外特性として文献調査を一通りやっているが、重要な地形地質等が無い。

また土壌汚染の関係については、施設の稼働時には、煙突排ガスについては集塵機等を設置することで、重金属等の有害物質を基本的には除去し、排ガスとして排出するので、重大な影響が生じる可能性は低いと考えている。

工事中の土壌汚染の関係についても、採石場の跡地になるため、その場所に土壌汚染の原因となるような物質があることも考えにくい。

生物については、採石場となっているということ、現状の文献調査ベースでは、事業実施想定区域の中に重要な生物がいる、または重要な湿地環境がある等の情報は確認されていないため、現時点では重大な影響が生じる可能性は低いと考えている。

方法書以降の段階では生物について検討していく必要があると想定。

人と自然との触れ合いの活動の場について、今回の事業実施想定区域の中に確認されていないので、重大な影響はないということで選定していない。

廃棄物については、関係法令に基づく適正な処理、処分、またはその環境保全措置を講じる必要があるので、重大な影響の観点では、現時点では留意する必要はないということで選定していない。

また、建設工事に伴う副産物について、基本的にはできるだけ再利用、土量についてもできるだけ土量バランスをする方がコストも安くなるので、そういった再利用、また、外に持ち出す場合にも、関係法令に基づく適正な処理、処分を行うことで、重大な影響とい

う観点では回避できるということで選定していない。

(委員)

発電すると冷却水をたくさん使うが、その水はどこから持ってくるのか。

(事業者)

具体的なことはまだ検討中。

(委員)

この配慮書の段階では検討しなくていいと聞こえるが川のすぐ横に造る施設だと、普通、排水はどうなるんだろうと思う。

(委員)

この配慮書の中で、検討の結果ストーカ式を選んだという複数案の検討を載せるべきと思う。

(委員)

地形的な説明がどこにも入っていない。

その場所の説明みたいなことを丁寧に入れても良いと思う。

(委員)

この想定区域の現状で、写真の撮影月が8月。緑が豊かな時に黄色い花を咲かせるものは、特定外来種のナルトサワギク位しか想定できない。

特定外来種は、法律に決まっているので、それに則った対応をきちんとしていただきたい。

(事業者)

外来種の繁殖状況等は、まだ検討着手できていない。

外来種については、現地調査が必要になると思うので、用地交渉の進捗状況とも兼ね合わせて、今後検討して参りたい。

(委員)

建物が建つところだけでなく、全体をきちっと景観良くやっていただきたい。

(委員)

勝浦川は徳島県の博物館の方で勝浦川の魚類調査をされていて、勝浦川の魚類相というものが出ていたと思うが、参照されたか。

(事業者)

勝浦川の魚類相については調査対象とはしていなかった。

(委員)

徳島県立博物館や専門家は情報を持ってるので、ヒアリングとか、出版物等は参照するべき。

(事業者)

今後の詳細な検討においては参考に留意させていただく。

(委員)

もうすでに分かっている生物等の情報があればそれを盛り込んでいくべき。

(委員)

この地域というのは、ほとんど調査ができないが、勝浦川のちょっと下流田浦辺りの田んぼの調査とかすると色々な面白いものが出てくる。

小型のサンショウウオは当然いる範囲。

一回か二回は調査をしないと、しかも時期を変えてしないと見れないものが出てきてしまう。

(委員)

将来どういう場にしていくのか、例えば緑化などをして、自然と調和するように造るのであれば、そこには影響が出る。

今後整備された時に、周辺含めてどういう場にしていきたいかというのを踏まえたうえで、植物に関しても影響が出てくるから、今後詳細な検討ではすると書いていただく方が良い。

(委員)

人と自然との触れ合いの活動の場について、近くの勝浦川では、夏とかとも釣りをしてる。自然環境に触れ合っている人たちに対して、ヒアリングしたり、意見を聴くのもいいんじゃないかと思う。

(委員)

平成29年10月の降水量が異常に多いが、今後、気象の大きな現象は考えることも検討が必要と思うが、災害とか排水とかどうだったのか。

(事業者)

この図の時期にどうだったか、因果関係、現況等は把握していない。ただ、この一体は大きな雨が降れば、近くで川が氾濫して、道路が冠水する部分もある。

(委員)

煙突を100mにすれば影響は少なくなるのか。

(事業者)

排ガスの拡散の観点からみれば、100mにした方が、地上に落ちるまでの距離が伸び排ガスの寄与濃度はさらに薄まる。

ただし、一番低い59m案でも、現況の寄与濃度のレベルは、かなり低いものとなる。

(委員)

災害時の廃棄物を引き受ける施設として考えているが、十分受け入れる容量があるのか。どれくらいの災害を想定しているのか。

(事業者)

巨大地震が起きた場合の廃棄物、もうひとつは日常の台風等による風水害の廃棄物がある。前者については、東日本の事例等をみると仮設炉が建っている。ただ、災害が起きてすぐ仮設炉ができるわけではなく、その場をしのぐ機能がもとめられている。また、一般の風水害についても他都市の事例をみると8%、10%多いところで15%の見込みとされている。本市においては15%程度を見込んで日量で50t程度上積みしている。

(委員)

今話を聞いていると、この施設ができたら既存の施設は使わないということか。

(事業者)

そのとおり。

(委員)

水銀は平成30年からで参考例がないとある。だから環境基準値が他の基準値に比べて高い。厳しい自主規制をうたっているなら十分の一にするとか思い切ってやってほしい。あと自主規制とシミュレーションした値との関係性が示されていない。

(事業者)

今回の予測は、環境保全目標値で煙突の出口から出ていった場合の結果。

(委員)

水銀について廃棄物処理施設では、EUで50マイクログラム、ドイツで50マイクログラム、中国で50マイクログラムとなっている。

(委員)

ゆるいわけではないということか。

(委員)

今のところ実績がないのでわからない。水俣条約で世界的に規制をかけている。もう少

し下げても結構。